

第3表

学校名 清瀬市立清瀬第四中学校

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 生徒と生徒、生徒と教師との人間的触れ合い(あいさつプラス一言運動や個人面談、落ち葉清掃などの生徒と教員による共同作業)や信頼関係を大切にし、豊かな人間関係を築ける生徒の育成を目指す。
 - ② 生活指導部が中心となり、実態に即した基本的生活習慣の確立や規範意識向上のための指導を計画的に進めていく。基本的生活習慣や規範意識等のガイドライン(生徒心得)を再確認し、教職員の共通理解を図りながら全教職員で指導に当たる。
 - ③ いじめを防止するための校内体制を確立し、Q-Uテスト、アンケートなどの実施や個人面談、三者面談等を活用して、人権を侵害する行為の未然防止に努める。
 - ④ 学校、生徒、保護者、地域が一体となった健全育成や安全・防災教育を推進する。東京防災ブックや東京防災ノートを活用し、避難訓練の方法を工夫したり、セーフティ教室や救急救命教室、薬物乱用防止教室のねらいを実態に即して明確にするとともに、効果的な事前・事後指導を行うよう計画的に進めていく。
 - ⑤ 「命の週間」における取り組みの工夫や、いつでも誰とでも相談できる体制を整備し、教育相談部会を充実することで、広い視野と共感的理解をもった生徒理解の深化を目指す。
 - ⑥ 不登校生徒に対しては、家庭との連絡を密にし、スクールカウンセラーや教育相談センター等の関係諸機関、家庭と子どもの支援員及びスクールソーシャルワーカー等と連絡を取りながら、生徒の実態を考慮した指導を行う。
 - ⑦ 特別支援教育コーディネーターが中心となり、スクールカウンセラーや特別支援学校など関係諸機関との連携を大切にしながら、校内の特別支援教育を計画的に進め、個に応じた支援体制の充実を図る。

イ 進路指導

- ① 生徒一人一人の自己実現のため、自己理解を深め将来にわたる生き方を考え、自らの進路を切り開く力を身に付けさせる。キャリア教育の視点で、発達段階に応じ三年間を見通した進路指導を計画する。
 - ② 特別活動や総合的な学習の時間との連携を図りながら、自己の将来を考える取り組みを計画的に実践する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表